

# 「ベンチャーキャピタルに関する有識者会議」 足下の経済産業省の取組みについて

経済産業省

イノベーション・環境局

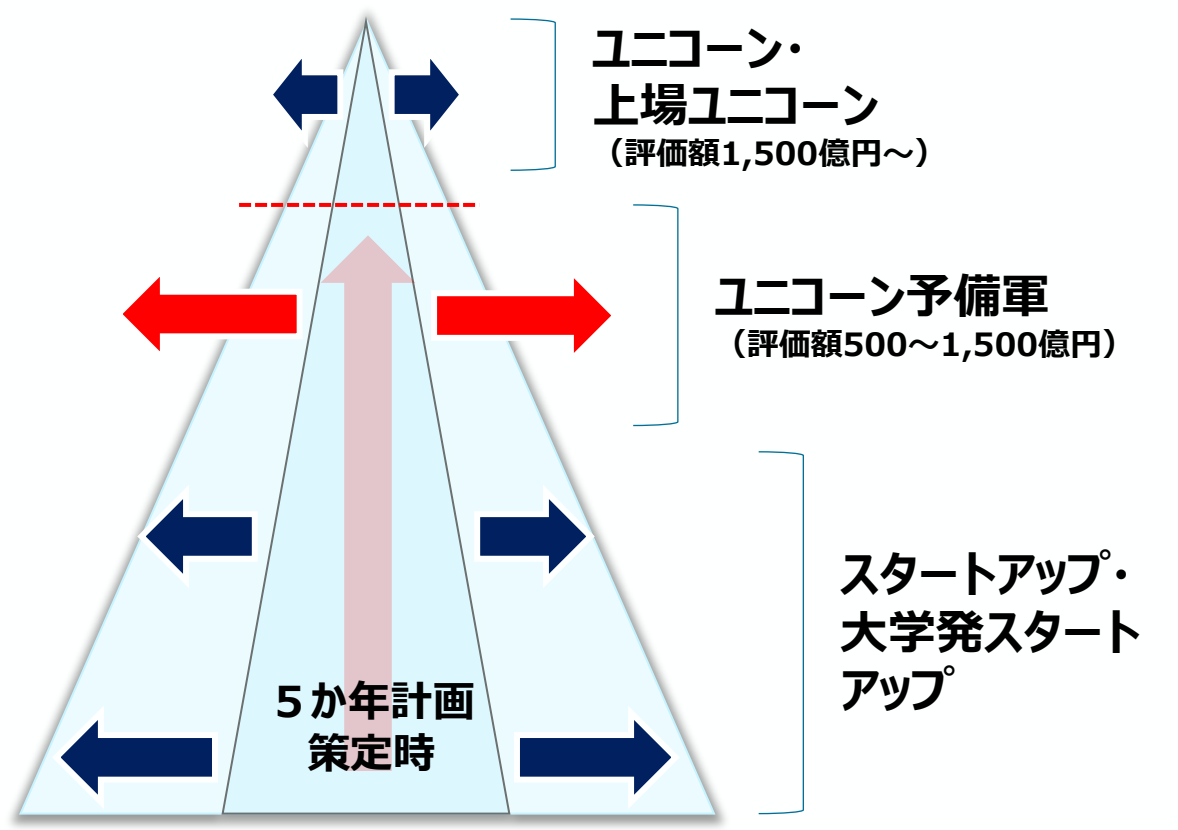
イノベーション創出新事業推進課

2026年6月18日

# 現状評価と方向性～規模の大きなSUの創出～

関連KPI：ユニコーン創出数 100社

- 5か年計画実行により、**スタートアップエコシステムは着実に発展**。一方で、KPIとして設定しているユニコーン数は未達な状況であり、今後は**ユニコーンの数**に代表されるような**規模の大きいスタートアップの創出**や、**大規模なエグジットを経てその資金が新たなスタートアップのための資金供給につながるような資金循環**を生み出していくことが課題。
- 海外スタートアップで日本への拠点移転や上場を目指す動きも見られ、アジアのスタートアップハブに向けた動きも進展**。東証がアジアの有力企業による東証IPOを進めるため、「東証 アジア スタートアップ ハブ」を立ち上げ、日本での事業・資金調達支援、IPO支援を実施（対象企業は20社）しており、中にはユニコーン規模の企業も存在。



	2021年		現在
ユニコーン	6 (※1)	1.3倍 →	8 (※1)
上場ユニコーン	18 (※2)	1.8倍 →	33 (※2)
ユニコーン予備軍	12 (※3)	2.6倍 →	31 (※4)
スタートアップ	約16,100	1.5倍 →	約25,000
大学発ベンチャー	3,305 (※5)	1.5倍* →	5,074 (※5)

\*2023年度から2024年度への増加分の約57%は東京都以外で創業

※1 出典：CB Insights, Pitchbook, スピーダスタートアップ情報リサーチ。ユニコーン：評価額10億ドル又は1,500億円を超える未公開企業  
 ※2 出典：Pitchbook, スピーダスタートアップ情報リサーチ。上場ユニコーン：2016/1/1から2025/12/31の間にIPOした企業のうち、スタートアップ情報リサーチ スピーダに掲載されている企業であり、外部調達を行ったことがあり、かつ上場後1度でも時価総額が10億ドル又は1,500億円を上回っている企業をカウント。このうち、被M&A等により現在は非上場となっている企業は除外。

※3 出典：株式会社ユーザベース「Japan Startup Finance2020」  
 ※4 出典：スピーダスタートアップ情報リサーチ。2026/3/31時点で「調査継続中」で調達後評価額が500億円から1,500億円の企業。  
 ※5 出典：令和6年度大学発ベンチャー実態等調査。年度別の数字であり、2021年度：3,305社、2024年度：5,074社。2023年度から2024年度への増加分の約57%は東京都以外で創業。

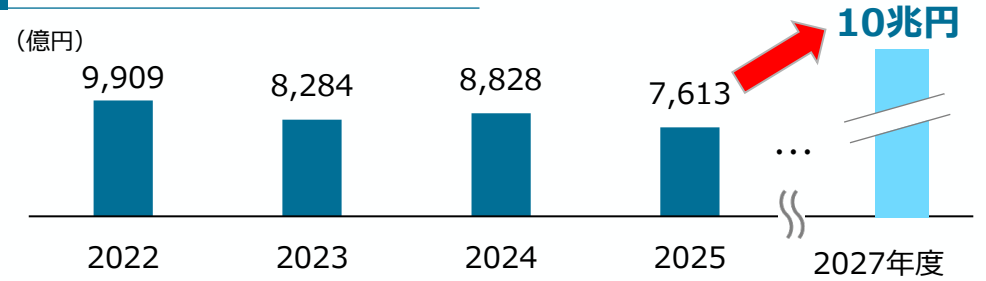
# 現状評価と方向性～ SUへの資金供給の状況～

関連KPI：資金調達額 10兆円（～2027年度）

- 未上場スタートアップ(SU)の新規資金調達額は、**横ばいの状況**。一方で、**上場SU含めたM&A・セカンダリー取引は着実に増加しているなど、資金循環も活性化しつつある**。また、**未上場SUの平均資金調達額が約3億円、グロス市場の時価総額の中央値が約60億円**と小規模にとどまっているが、未上場の資金調達でも**200億円超を調達するユニコーン予備軍の企業**が出てきていたり、**IPOでも、PayPayが約1000億円の資金調達**を実現するなど、**大型案件も出つつある**。
- 小規模な案件の数を増やすのではなく、M&Aの活用も含めて案件を大型化していくことに注力**することにより、全体の資金調達額を引き上げ、資金循環を活性化していくべきではないか。

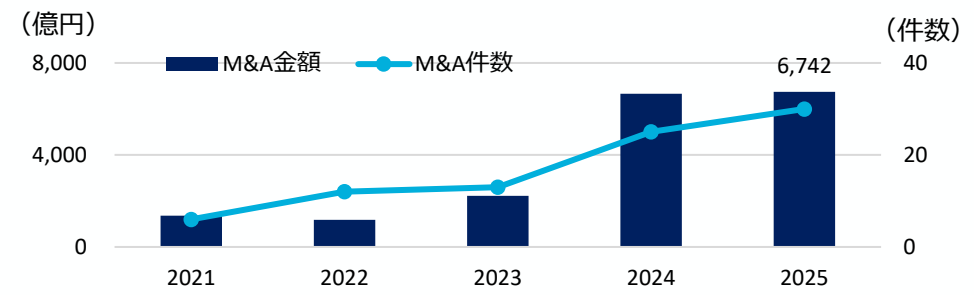
## 現状

### 国内のスタートアップの資金調達額



(出典) 株式会社ユーザベース「Japan Startup Finance 2025 国内スタートアップ資金調動向-」より経産省作成

### 上場SUも含めたM&A・セカンダリー取引



注：2016/1/1から2025/12/31の間)にIPOした企業のうち、スタートアップ情報リサーチ スピーダに掲載されている国内企業が対象  
(出典) レコフデータ「MARR PRO」を基に経産省作成

## 対応の方向性

資金調達規模にばらつきが大きいことを踏まえ、資金循環の拡大には、**大型SUの創出・資金供給強化に取り組む必要**

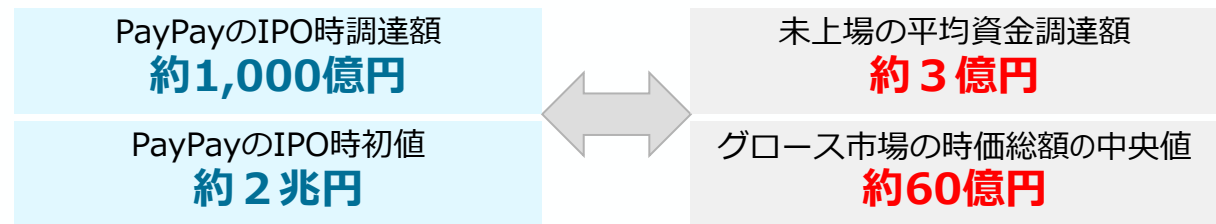
○ユニコーン級、ユニコーン予備軍など大型スタートアップでは大型の資金調達を実施

2025年  
資金調達  
上位企業

	企業名	2025年調達額(億円)
1	Mujin	217
2	自然電力	200
3	LayerX	150
4	インターステラテクノロジー	130
5	Binance Japan	116

(出典) 株式会社ユーザベース「Japan Startup Finance 2025 国内スタートアップ資金調動向-」

## ○IPO

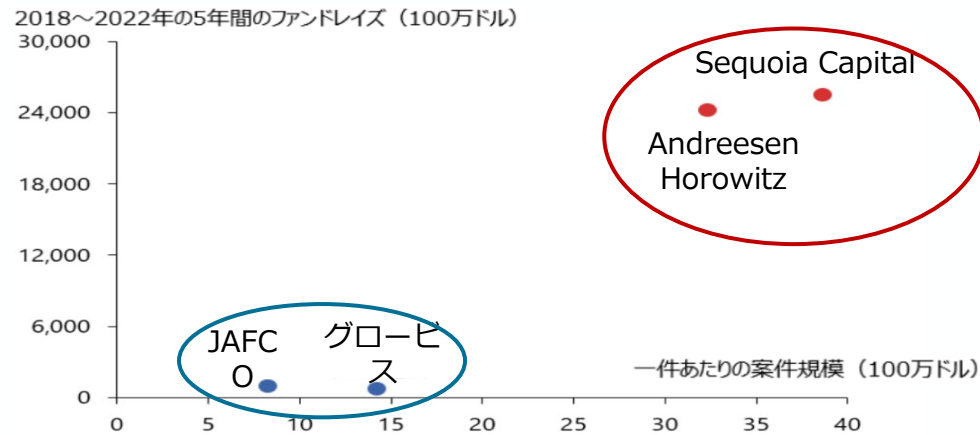


(出典) フレスリリス・報道、株式会社ユーザベース「Japan Startup Finance 2025 国内スタートアップ資金調動向-」、(株)東京証券取引所「グロス市場における今後の対応」

# (参考) 我が国のスタートアップへの資金供給環境

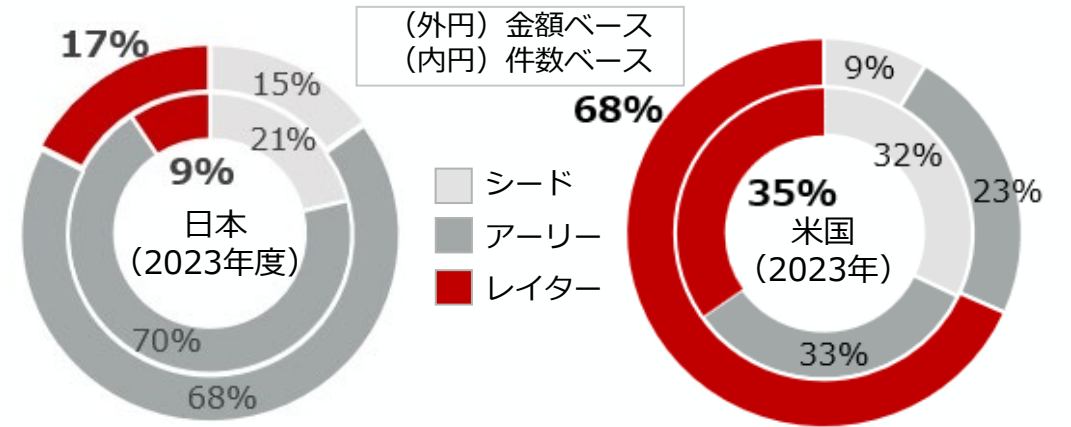
リスクマネー層が薄く資金供給が小規模。海外からの投資が少なく、国内VCも小規模であるため、特にレイトー期に必要な大型資金供給が不足。

VCのファンドサイズの日米比較



(出典) 第3回スタートアップファイナンス研究会「資料3 事務局資料」(2024年2月8日,経済産業省)  
各社公開情報よりNRI推計。あたりの案件規模は、2018年~2022年の5年間のファンドレイズを投資件数で割る形で算出(1ドル=148円として計算)

VCファンドの投資ステージの日米比較



(出典) 株式会社ユーザベース「Japan Startup Finance 2024 上半期」、Q3 2024 Pitchbook-NVCA Venture Monitor, NVCA 2024 Yearbook、一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター「ベンチャー白書2024」日本における「アーリー」には(出典)の分類における「エクспанション」を含む。米国における「レイトー」には(出典)の分類のうち「ベンチャーグロース」を含む。日米共に国内VCによる海外スタートアップへの投資額は含まない。日本の投資件数は1,285件、投資金額は1,730億円。米国の投資件数は13,586件、投資金額は1706億ドル。

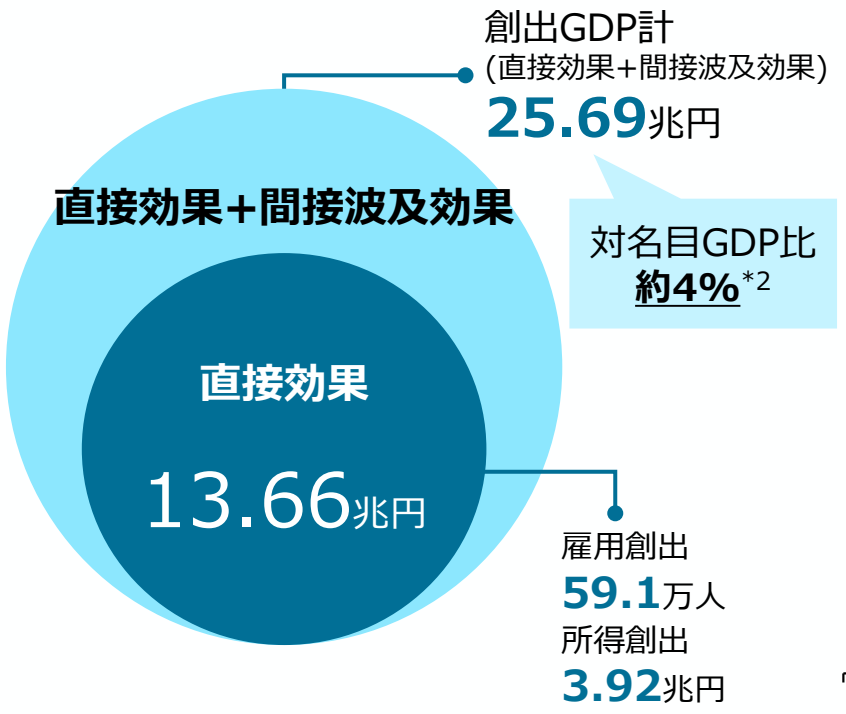


# 現状評価と方向性～ SUの経済へのインパクト（「スタートアップエコシステム調査2026」※公表）～

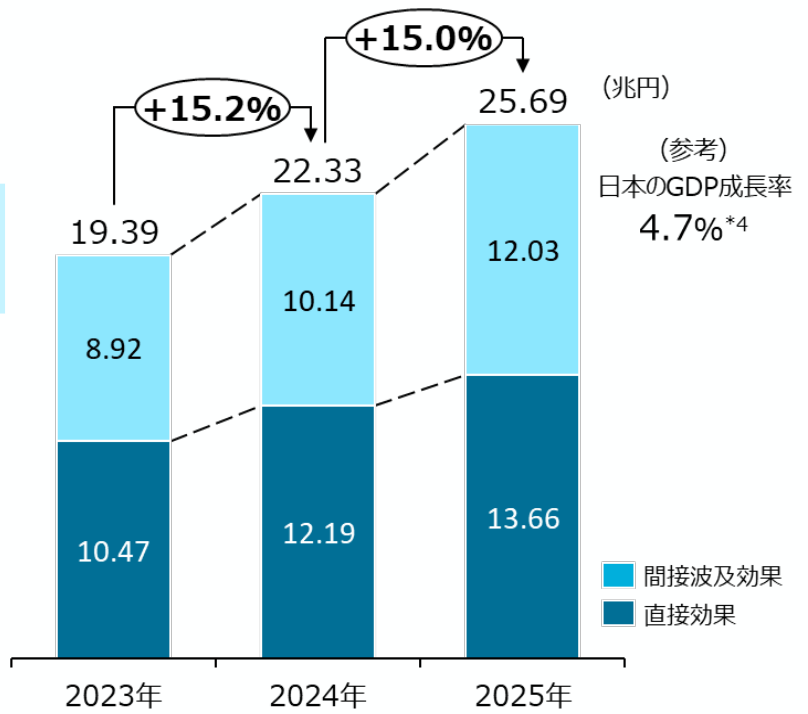
- スタートアップがもたらす経済波及効果は2025年に創出GDPが直接効果で13.66兆円（GDP比2%）、間接波及効果を含めると25.69兆円（GDP比4%）となり、前年からの15.0%の伸び。スタートアップが経済成長をけん引する役割を果たしていることを示している。

※「スタートアップエコシステム調査2026」：日本のスタートアップエコシステムの状況を把握するために、経済産業省がJVCAの協力を得て実施。5月20日公表（経済産業省HPに掲載）（[https://www.meti.go.jp/policy/newbusiness/houkokusyo/startup\\_ecosystem\\_research\\_2026.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/newbusiness/houkokusyo/startup_ecosystem_research_2026.pdf)）

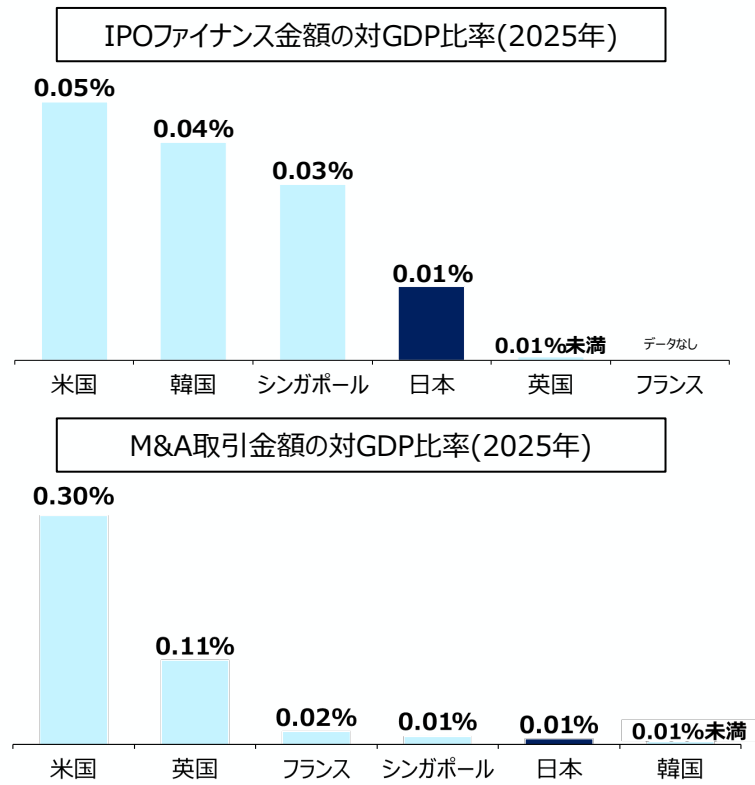
### スタートアップによる経済波及効果\*1



### スタートアップによる創出GDPの推移\*3



### 各国のエコシステム比較



\*1.直接効果とは、スタートアップの経済活動により創出される付加価値を指し、間接波及効果とは、スタートアップに対するサプライヤーの経済活動や所得創出に伴う消費支出が引き金となり連鎖的に創出される経済効果を指す。本調査では間接波及効果のうち二次波及効果までを推計した  
 \*2.2025年の日本の名目GDP(663.8兆円)との比較((出典)内閣府 経済社会総合研究所「国民経済計算 (GDP統計) J(2026/3/31時点)」)  
 \*3.過去の調査データは経産省(<https://www.meti.go.jp/press/2024/07/20240722002/20240722002.html>)およびJETRO([https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/Reports/02/2025/8d88f1c5f60ab2b1/202506.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/Reports/02/2025/8d88f1c5f60ab2b1/202506.pdf))による調査から引用  
 \*4.2025暦年(前年比)の名目GDP成長率((出典)内閣府 経済社会総合研究所「国民経済計算 (GDP統計) J(2026/3/31時点)」(出典)経産省「スタートアップエコシステム調査2026」)

# (参考) スタートアップ政策推進分科会取りまとめ

## 「スタートアップ総力創出パッケージ ～イノベーションを生み出す、育てる、実装する～」(概要)

①スタートアップのスケールアップ、②ディープテック・スタートアップの支援、③地域の経済社会を担うスタートアップの創出・育成の3本柱を通じて、「スタートアップ育成5か年計画」の強化に取り組む。

### 施策のパッケージ

国内外の資金・人材・技術がダイナミックに循環する  
スケールアップを加速するエコシステムを構築する

17の戦略分野をはじめ日本の強固な科学技術基盤を活かし  
技術革新や成長投資の先導的な担い手として強力に後押しする

#### 柱① スタートアップのスケールアップ

##### (1) 内外からの成長資金供給の拡大

(※1 国内VC等に対して、公正価値評価の導入や、投資戦略・実績などの運用状況の開示を求める)

- グロースファイナンスの強化に向けて、DBJやJIC等からの資金供給を強化する。
- 機関投資家からのVCファンド含むオルタナティブ投資の拡大に向けて、**GPIFや大学基金等による投資環境整備**<sup>※1</sup>の促進、分析体制の強化や「ベンチャーキャピタルにおいて推奨・期待される事(VCRHs)」のフォローアップ及び見直しを行う。
- 東証グロース市場の新基準<sup>※2</sup>の適用開始に向けた上場企業の成長サポート、独禁法による議決権保有制限の見直しなどの**規制改革**を進めるとともに、誰もが自分らしく挑戦できるエコシステムに向けて、**ハラスメント窓口の設置や女性起業家のエンパワーメントなどの環境整備を進める。**

(※2 上場維持基準を「上場10年経過後から、時価総額40億円以上」から「上場5年経過後から、時価総額100億円以上」に変更し2030年から適用開始：2025年12月改正)

##### (2) 出口の多様化

- M&A市場の活性化に向けて、「**M&Aガイド**」の策定や**オープンイノベーション税制の更なる活用**を促す。会計上の「のれんの非償却の導入及び償却費計上区分の変更」について検討プロセスが加速されるよう、フォローする。
- セカンダリー取引の活性化に向けて、特定投資家(プロ投資家)の要件緩和等を行う。

##### (3) 世界に伍するスタートアップエコシステムの形成とグローバルネットワークの強化

- 国内の有望なスタートアップの**海外市場進出を推進**すべく、JBICによる金融・ビジネス両面の支援や在外公館による支援を充実させるとともに、**起業初期段階から海外展開を志向するスタートアップ(born global)育成**に向けてJ-StarX事業を強化する。
- 政府系ファンドから海外VCファンドへの**LP出資拡大**や「Global Startup EXPO」の開催を通して、優れた海外VCからの投資拡大を図る。

#### 柱③ 地域の経済社会を担うスタートアップの創出・育成

地域において創出されたスタートアップの成長および社会実装を促進し、

地域における持続的な価値創出と産業基盤の転換を実現する地域エコシステムへと発展させる

##### (1) 次世代を担う起業家の育成

(※4 新規事業の立ち上げ等に際し、ターゲット顧客に対して、「仮説→インタビュー→仮説更新」を繰り返すプロセスのこと)

- アントプレナーシップ教育を一層充実させる。事業構想を持つ研究者・学生に**カスタマーディスカバリー**<sup>※4</sup>を含む市場調査支援や起業経験者によるメンタリング等の支援の充実を図る。

##### (2) 地域におけるスタートアップの更なる創出に向けた支援

- 高専発スタートアップ支援の加速化、産官学金の連携による**地域資源・資金を活用した新規事業の支援制度の拡充**、必要な手続の集約による**創業時の手続負担の軽減**を行う。

##### (1) 政府・大企業による調達の強化

- 初期需要創出のため、**SBIR制度を抜本強化し、本格調達につなげるアンカーテナンシー型の試験導入をはじめ新たな枠組みを創設**する。また、民間の調達ニーズにつなげるため、**既存の大規模技術実証支援についても見直し・拡充**する。加えて、**スタートアップが政府調達に参入しやすくするための契約指針等**を策定する。
- 防衛分野のデュアルユース・スタートアップエコシステムの形成に向けて、部隊と企業が一体となってフィードバックサイクルを回し**装備化につなげる「アジャイル型調達」**や、複数企業と同時に契約し競争させる**ディフェンステックSBIR制度の導入**など「**ファストパス調達**」を推進する。
- 大企業とスタートアップの連携強化のための**実証事業を促進**する。

##### (2) 優れた技術の事業化

- 優れた技術シーズに基づく**大学発スタートアップの創出**に向けて、海外展開も見据えたディープテック・スタートアップの**事業化支援**や、**事業化人材の確保**、海外VCとの連携、資金供給強化を図る。
- AIや創業、フュージョンエネルギーなど**17の戦略分野に特化した支援を充実・実施**する。

##### (3) 経営力の強化と伴走支援体制の充実

(※3 大学の外部から能動的にシーズ発掘を行う、起業支援・知財戦略・事業戦略等の専門家人材から構成される支援チーム)

- スタートアップと**経営人材のマッチング**を強化し、大企業からの人材の流動化を促進する。
- アカデミア等に対し、**イグニッションチーム**<sup>※3</sup>による有望な技術の**探索・発掘と事業化までの伴走支援**を行う。
- 競争優位性を実現するビジネスモデルとそれに連動した**知財戦略の構築**を支援する。

#### 柱② ディープテック・スタートアップの支援

##### (3) 社会課題解決を牽引するスタートアップの実証・調達

(※5 優れた製品・サービスを持つスタートアップ等との随意契約を例外的に可能とする制度)

- 全国各地で先端技術の社会実装を後押しするため、「4号随契」<sup>※5</sup>に関する実態調査と優良事例の横展開をはじめ**自治体によるスタートアップ調達の強化**に向けた取組を行う。

##### (4) 地域における多様なプレイヤーの連携

- エコシステム拠点都市における**ハンズオン支援**や、地域未来戦略との連携を強化する(産業クラスター計画における「重点支援企業」を国の各種施策においても優先採択)。

# 新スタートアップ投資契約ガイドライン

## 「我が国における健全なベンチャー投資に係る主たる留意事項」増補版の策定

- 2025年9月、スタートアップの投資契約ガイドラインである「我が国における健全なベンチャー投資に係る主たる留意事項」の増補版を策定。
- 増補版において、スタートアップの成長に資するガバナンス設計の提示と、海外の契約・慣習との異同を踏まえた投資契約実務のアップデートを推奨。



### POINT ①

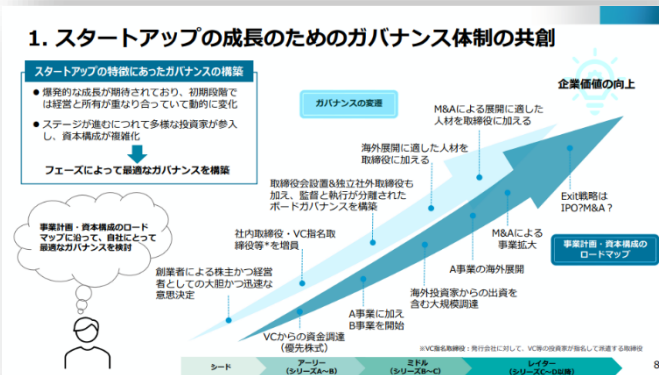
大規模な資金供給が可能な海外投資家がスムーズに投資参加するための投資環境の整備

### POINT ②

M&AによるExitの選択肢にも配慮した実務を周知

## 投資契約実務のアップデート

- 契約上の広範な拒否権：**  
事業やガバナンスの進捗に応じて、適時、適切な範囲に見直すべきことを明示
- 株式買取請求権の設定：**  
設定しないこと、又はトリガーを横領等の背信行為に限定する等明確にすべきことを明示
- 上場努力義務：**  
設定しないこと、又はEXIT手段を上場に限定しないこととすべきことを明示



# 東証グロース市場の状況、M&A活性化の必要性について

- グロース市場において新規上場時から時価総額が**10倍以上に成長**した会社は**全体の5%**と、**上場後高い成長が実現**できている会社は**少数**に留まっている。**市場全体の活性化**も課題。
- 成長余地が一定限られている企業**の上場が多く、**企業規模や流動性の低さ**により、**機関投資等の投資対象**となりにくいといった課題の指摘あり。
- 上場後大きな成長を遂げる企業はM&Aを活用**しており、**M&Aは重要な成長手段**となり得る。また、**グロース上場企業によるM&Aは年々拡大**。

## 現状・課題

上場後、企業規模や流動性の低さを背景に、機関投資家からの投資を十分に受けられず、**事業成長が停滞**

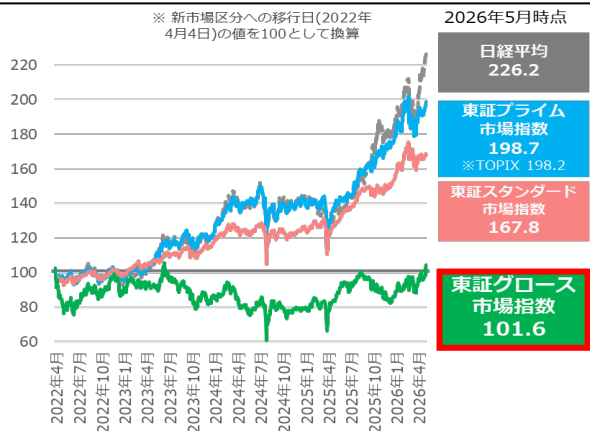
グロース市場に上場した会社の時価総額成長率



**新規上場時から時価総額が10倍以上に成長した会社：5%**

\*2004年7月～2024年末までにマザーズ/グロース市場に上場した会社（上場廃止会社を除く）が対象  
 \*時価総額成長率は、現在の時価総額（2024年10月～12月の終値平均ベース）を新規上場時の時価総額（公開価格ベース、ただし公開価格がない場合は上場月末終値ベース）で割ることで計算  
 （出典）(株)東京証券取引所「グロース市場における今後の対応」

## 株式指標の推移



注：東証資料より作成

## 各市場の時価情報

項目名	プライム	スタンダード	グロース
時価総額	13,213,331億円	342,155億円	100,049億円
普通株式数	538,821百万株	33,329百万株	12,759百万株
1株当たり時価	2,452.26円	1,026.57円	784.11円

注：普通株式ベースで記載  
 （出典）日本経済新聞「国内の株式指標・東証」（'26/5/13時点）より経済産業省作成

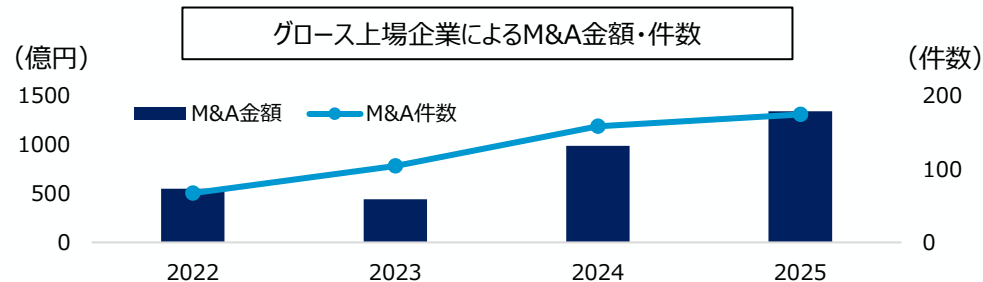
## M&Aにより統合していくことで大きな成長を実現

2010年以降にグロース市場（マザーズ）に上場し、時価総額が10倍以上&1,000億円以上に成長した会社9社のうち、7社（下表太字）が上場以降にM&Aを実施

社名	上場年	時価総額		成長率
		上場時	直近	
<b>SHIFT</b>	2014	36億円	3,482億円	97.2倍
<b>ジャパンエレベーターサービスHD</b>	2017	53億円	2,544億円	48.3倍
<b>霞ヶ関キャピタル</b>	2018	44億円	1,394億円	32.0倍
ペイカレント	2016	325億円	9,838億円	30.3倍
ラクス	2015	122億円	3,503億円	28.8倍
チェンジHD	2016	38億円	1,011億円	26.7倍
ネクステージ	2013	53億円	1,211億円	22.7倍
<b>U-NEXT HOLDINGS</b>	2014	158億円	3,166億円	20.0倍
KeepPer技研	2015	67億円	1,190億円	17.8倍

注：上場時からの時価総額成長率は、直近の時価総額（2025年1月～3月の終値平均ベース）を上場時の時価総額（原則として公開価格ベース）で割ることで計算  
 注：M&Aの実施有無については、各社の公表情報をもとに経済産業省が確認した限りならず、公表されていないM&A案件も含めてすべて精査されているわけではない。  
 （出典）(株)東京証券取引所「グロース市場における今後の対応」より経済産業省作成

## グロース上場企業によるM&Aは増加傾向



注：M&A実行時点でグロース市場に上場している企業が対象。IN-INのディールを集計。  
 （出典）レコフデータ「MARR PRO」を基に経産省作成

# 「スタートアップM&Aガイド」の公表について

- スタートアップが企業の設立当初よりIPOのみを見据えた経営を行っていることから、成長手段としてM&Aが十分に活用されていないとの指摘あり。
- こうしたことから、スタートアップによる成長手段としてのM&Aをより加速・活性化していくうえでIPOとM&Aの両方をエグジットと見据えて経営を行うこと（デュアルトラック経営）の重要性やそれに係る実務的論点など、売り手であるスタートアップ（特に経営者）と大企業をはじめとした買い手側のそれぞれにおいて留意することが望ましいと考えられる事項を、有識者で構成された検討会（2025年1月より計3回開催）での議論を経たうえでガイドの形でとりまとめ、5月20日に経済産業省HP（※）にて公開。



## スタートアップM&Aを取り巻く状況・課題

第1章

- 日本は諸外国と比較しても、成長手段としてのM&Aの活用は未だ十分に進んでいない。M&Aがより活用されることで、スタートアップの事業成長に繋がりがよくなるだけでなく、大企業にとってはスタートアップが得意とする「0→1」の成果を取り込むことで大企業自身の事業成長や、新たな産業の創出等にスタートアップ・エコシステム全体の強化・発展に繋げることが期待できる。



## "売り手" へのガイド

第2・3章

- M&Aの実施においては、経営者・投資家等、複数のステークホルダー間で利害が対立しやすく、これらの調整が滞ると適時のM&Aの実施が難しくなる。
- そのため、経営の早期からIPOとM&Aの双方を見据えて経営する“デュアルトラック経営”によって、会社にとってベストな成長手段を最適なタイミングで実施できることに繋がる。
- デュアルトラック経営においては、資本政策・ガバナンス・事業戦略・人材を一体的に捉えることが有用。特に資本政策とガバナンスについては連動して検討することが重要。
  - 資本政策・ガバナンス
    - 中長期的な視点に立ち、デット等も含めた持続可能な資金調達を意識。
    - M&Aも視野に入れる場合は、単独の株主がM&Aに関する拒否権を持たない状態にし、取締役会及び株主の同意によりM&Aが実行できるようにすることが考えられる。



## "買い手" へのガイド

第4・5章

- 自社にとって戦略的に重要な新規の領域を定め、スタートアップの買収をインオーガニックな成長戦略を実現する手段として、経営戦略上に位置付けることが重要。
- スタートアップ M&A が持つ特有の性質を理解し、意思決定・予算策定等について既存事業とは異なる枠組みや、M&A推進の専門部門を構築することが有用。
- 買収の実務では、戦略的価値を定義した上で、探索、買収価格の算定、買収後の統合を進めることが有用。
  - 枠組み・専門部門の構築
    - 単年度・単案件で業績管理するのではなく、新規の事業領域に投資する予算を複数年度で確保したうえで、ポートフォリオ全体でかつ複数年度で管理・判断を行う。
    - M&A推進の専門部門には、主に新規ドメイン・戦略策定、ソーシング、PMI、バリュエーション、IR・リスクマネジメント等の機能を一気通貫で実装することが有効。



## M&A実行時の留意点

第6章

- M&Aの円滑な実施等の観点から、実施時の実務上の留意点を解説。

ガイド公開QRコード



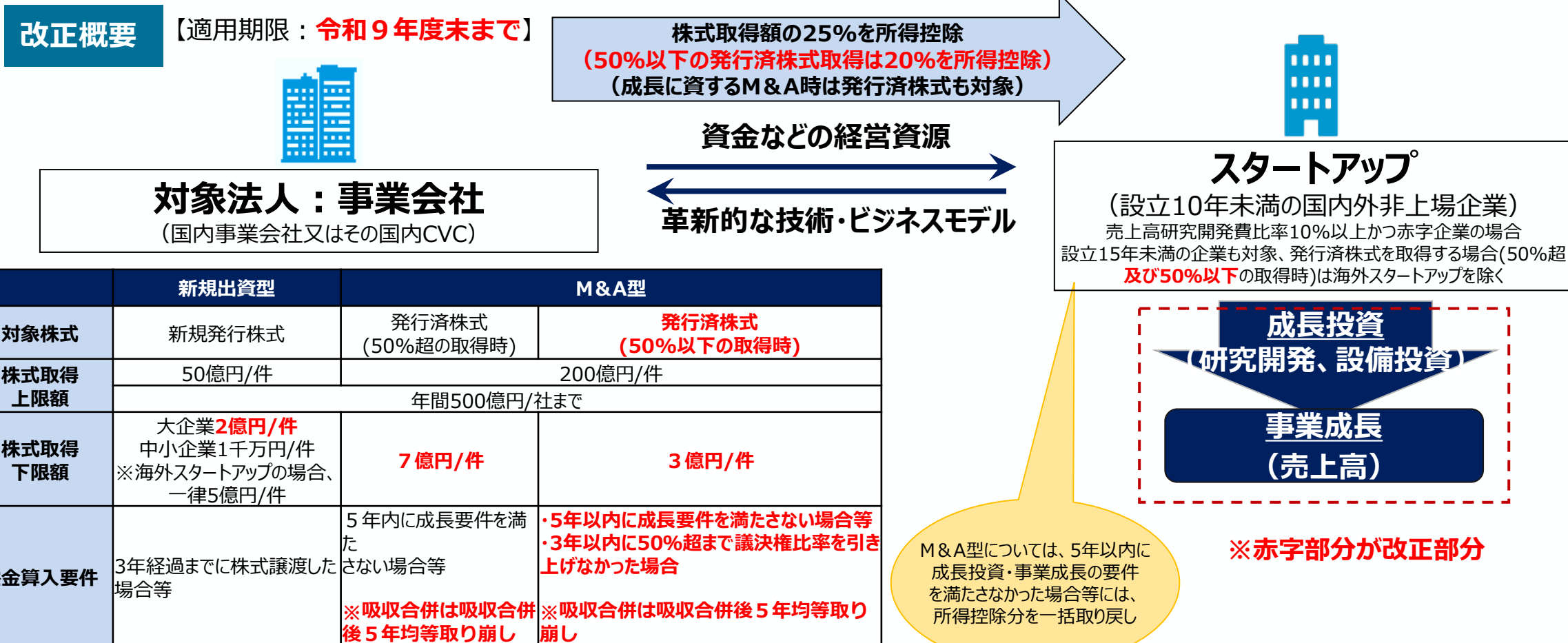
## ケーススタディ

第7章

- 実際のM&A事例（以下4事例）をもとに、留意事項について解説。
  - ①(株)カム×(株)三菱UFJ銀行、②UPSIDERホールディングス×(株)みずほ銀行
  - ③GRAND(株)×三菱地所(株)、④スマートキャンプ(株)×(株)マネーフワード

# (参考) オープンイノベーション促進税制の延長等

- 事業会社とスタートアップの協業の更なる促進や、スタートアップの出口戦略の多様化を後押しする観点から、**M&A型について、マイリティ取引（50%以下の発行済株式取得）の対象化及び吸収合併時の5年間の均等取り崩しを可能とする**とともに、本税制の適用下限額を引き上げた上で**適用期限を2年間延長**する。



# インクルーシブなスタートアップ・エコシステムの形成に向けて

- 女性起業家を含むスタートアップ関係者の人権を擁護しハラスメントに遭いにくい環境を作るため、**ハラスメントに関する相談窓口を中小企業基盤整備機構に設置**（5/21）。
- さらに、経済産業省は「GIRAFFES Japan」事業において引き続き、**女性起業家のエンパワメントに向けて、女性起業家支援ネットワーク形成の取組を支援**。

## 中小機構におけるハラスメント相談窓口の設置

- 中小機構の実施するスタートアップ相談対応事業において、新たにハラスメント相談窓口を設置。  
⇒スタートアップや起業予定の方のハラスメントに関する相談について、弁護士による1回1時間程度の無料面談を可能とする。
- 男性・女性弁護士を専門家として登録。

中小機構のHP：<https://www.smrj.go.jp/venture/bace/reboot/>

## 女性起業家支援ネットワーク構築事業

- 令和6年度より女性起業家支援事業「GIRAFFES JAPAN」を実施。
- 全国8地域（北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州）で女性起業家に対して一貫した支援を提供するネットワークを構築。
- さらに女性起業家のエンパワメントに向けて、本事業による女性起業家支援ネットワーク形成の取組を促進。

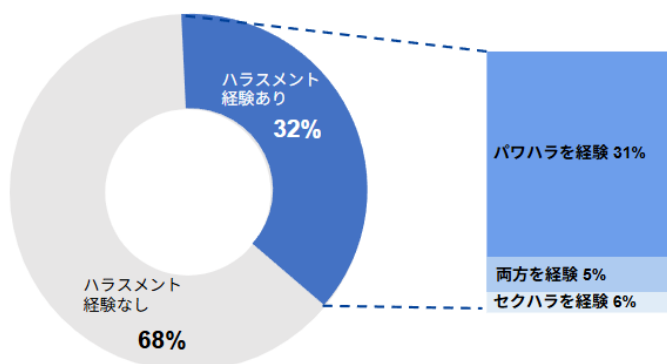


# (参考) インクルーシブなスタートアップ・エコシステムの形成に向けた調査

- 経済産業省の協力のもと、山口慎太郎（東京大学大学院経済学研究科経済専攻・教授）を中心とした研究チームが「スタートアップ企業における経営環境と職場環境に関する調査」<sup>1</sup>を実施。
- さらに、経済産業省は、令和7年度ユニコーン創出支援事業（女性アントレプレナーのための地域密着型支援事業）「GIRAFFES JAPAN」において、上記調査で用いられた調査票と同じものを用いて調査を実施。
- これらの調査において、スタートアップを対象とするハラスメントの加害者は取引先やベンチャーキャピタリスト、メンター等多岐にわたること、女性起業家の多様なネットワーク構築支援の重要性等が示唆された。

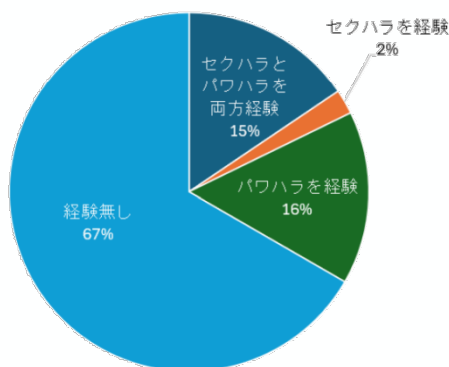
## スタートアップへのハラスメントタイプ

回答者の1/3ががこの1年の間に何らかのハラスメントに相当する出来事を経験



出所) 「スタートアップ企業における経営環境と職場環境に関する調査」

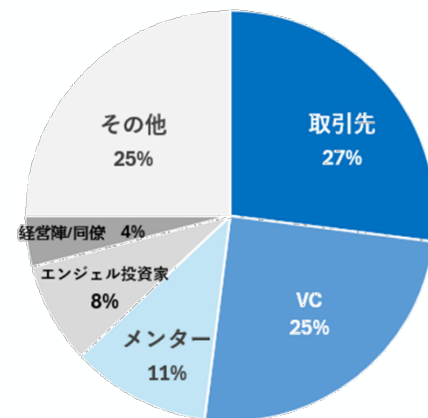
過去1年におけるハラスメントの経験 (n=45)



出所) 「スタートアップ企業における経営環境と職場環境に関する調査」 (GIRAFFES JAPAN)

## 加害者の多様性

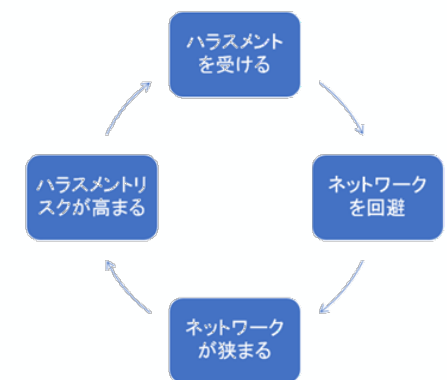
加害者は取引先(27%)、VC (25%)、メンター(11%)など多岐にわたる。



出所) 「スタートアップ企業における経営環境と職場環境に関する調査」

## ネットワーク構築支援の重要性

ネットワークの広さはセクハラ等の報告と負の相関関係にあることが示された。また、ハラスメントが生む脆弱性の悪循環も示唆。



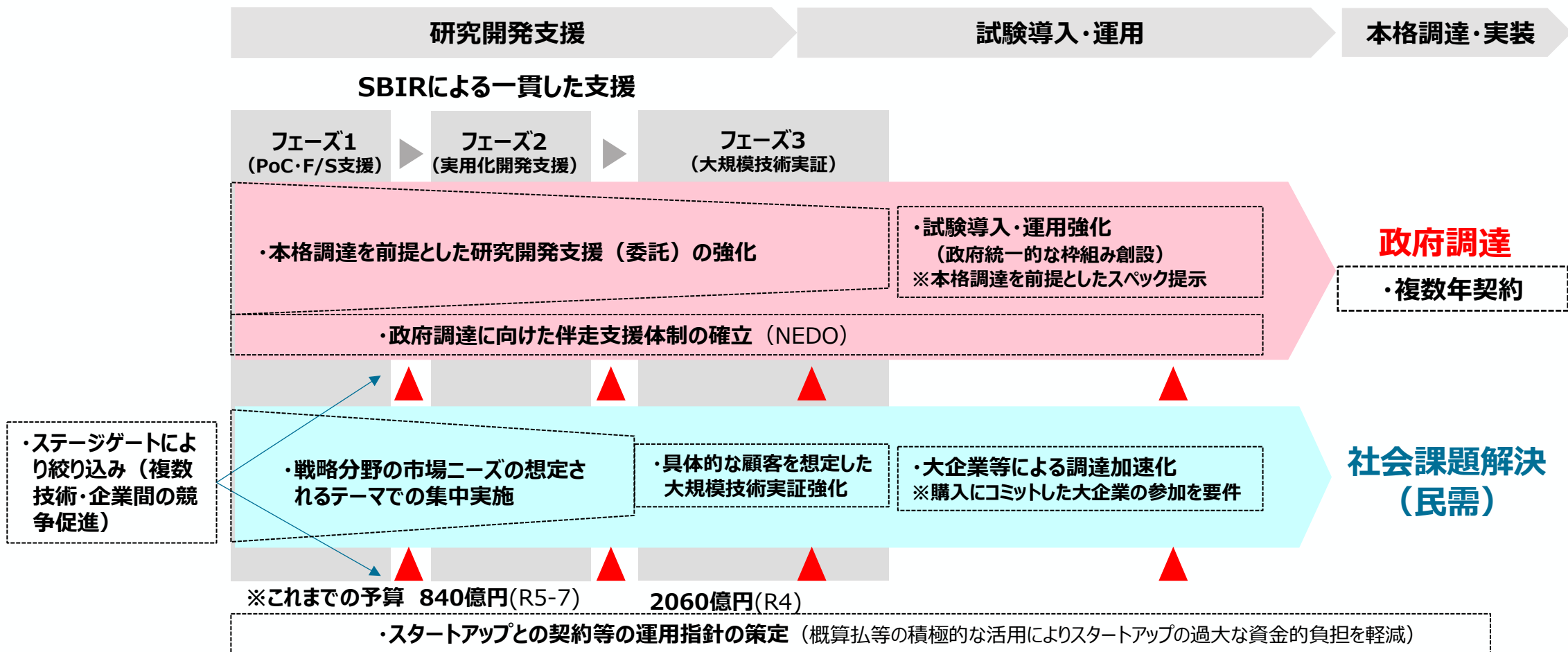
出所) 「スタートアップ企業における経営環境と職場環境に関する調査」

※ 1 同調査は、経済産業省の協力のもと、東京大学、京都大学、一橋大学、慶應義塾大学の4大学が共同で実施された。企業情報プラットフォーム「Speeda」に登録されている2015年以降設立のスタートアップ全13,264社を対象とし、467件の有効回答を得て実施。  
出所) 東京大学によるプレスリリース (<https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400285350.pdf>)



# SBIR制度の抜本強化による政府・大企業調達促進

- 政府や大企業が、戦略17分野で戦略的に取り組む量子・無人機・A I等の最新技術のスタートアップの製品・サービスの最初の顧客（アンカーテナンシー）となることで、市場を創出するとともに、スタートアップの製品をブラッシュアップ。
- この動きを加速するために、SBIRを抜本強化し、政府統一的な枠組みの下、本格調達を前提として必要なスペックを明示し、研究開発から試験導入・運用まで一貫して支援し、複数年契約を積極的に活用することで政府や大企業が長期にコミットすることで、大規模投資を加速する。



# (参考) PE課税特例 (外国組合員に対する課税の特例) の見直し

- 日本にGP (無限責任組合員) がいるファンドに対して、海外投資家 (非居住者・外国法人) がLP (有限責任組合員) として出資する場合、ファンドを通じて得た国内源泉所得に対して課税されるのが原則であるところ、一定の要件を満たす者については非課税とする特例。
- 当該特例について、国内への投資の障壁となっているとの指摘があることから、出資上限の引き上げを含めた必要な見直しを行う。

## 現行制度

- 組合契約事業は組合員の共同事業であることから、国内にある恒久的施設 (PE) を通じて事業を行う組合の組合員は、国内にPEを有するものとして扱う (所基通164-4) ため、LPは国内源泉所得に対する所得税・法人税が課税される。
- 当該特例制度は、外国LPのうち、一定の要件を満たすものについて、国内源泉所得に対する所得税・法人税を非課税とするもの。



原則：国内源泉所得に対する課税  
 特例：国内源泉所得に対する非課税

## 改正概要

本特例の適用にあたり海外投資家が満たすべき要件について、以下の通り見直しを行う。

要件	改正内容
①持分割合要件	持分割合を25%未満から <b>50%未満に引き上げ</b> 。 ※諮問委員会を設置している場合に限る
②業務執行要件	税法上の業務執行行為から <b>利益相反取引の承認等を除外</b> 。
③他にPE 帰属所得を有さない旨の要件	本要件を <b>廃止</b> 。

# (参考) Global Startup EXPO 2025 開催



- 経済産業省は、近畿経済産業局、日本貿易振興機構（JETRO）、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）と共同で、ディープテック領域を中心としたスタートアップの技術やサービスの世界への発信、国内外の起業家、投資家等の交流促進などを目的に、大阪・関西万博の会場内で、9月17日及び18日の2日間にわたり、Global Startup EXPO（GSE）2025を開催。

## 実績

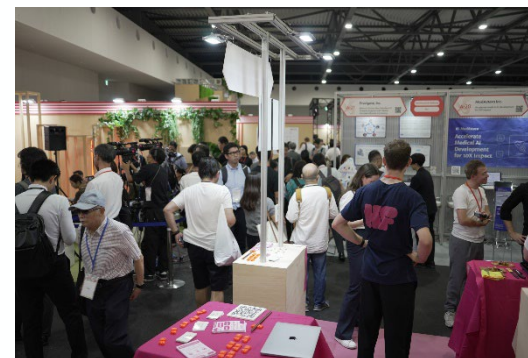
来場者数 (※主催者・スタッフは除く)	9, 560
ブース出展を行った社数	145 (21の国・地域から出展)
セッションの数	37 (海外スピーカー比率6割)
成立したマッチング（商談）の数	1, 194



セッションの様子



赤澤前スタートアップ担当大臣による閉会御挨拶



ブース出展の様子



ピッチの様子  
(起業家から投資家への事業説明の様子) 15

# (参考) GSE 2025における海外VCなどからの日本進出等の発表

## ① Alumni Ventures (米国)

(有力大学卒業生からの出資で運用。'14年設立ながら米国トップ20のVC。)

- 東京オフィスの開設、COOの日本駐在
- 日本と米国のスタートアップへの約150億円の投資

## ② Jolt Capital (フランス)

(ディープテックへの投資に特化するファンド)

- 東京オフィスの開設
- 直近で運用開始するファンドから日本のスタートアップへの投資

## ③ New Enterprise Associates (NEA) (米国)

('77年設立。約4兆円を運用する世界最大級のVC。)

- 日系スタートアップへの4件目の投資

## ④ SVG Ventures (米国)

(農業テック分野に強みを持つVC。JETROと起業家育成で連携。)

- 日系スタートアップ (EF Polymer社) への投資

## ⑤ Berkeley SkyDeck (米国)

(カリフォルニア大学バークレー校の起業家育成機関)

- 経済産業省、JETROを含めた3者が、ディープテック領域における大学等の研究成果や次世代技術の社会実装の加速、スタートアップの成長促進のための協力深化を目的とする共同声明に署名。



- ← (左から順に) 式典に臨む
- Berkeley SkyDeckのCaroline Winnett氏 (Executive Director)
  - 大串経済産業副大臣 (当時)
  - JETRO石黒理事長

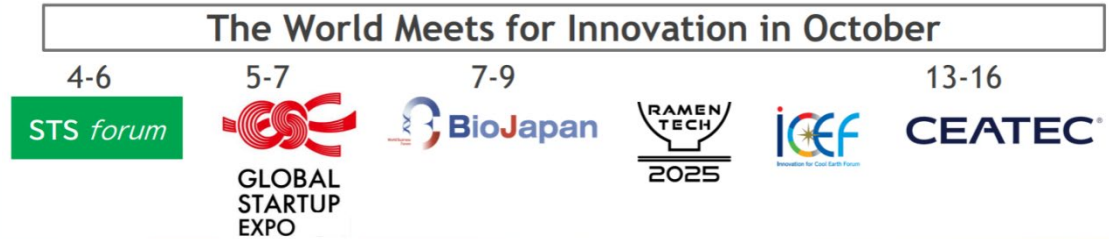
# Global Startup EXPO 2026 開催概要

- **第2回Global Startup EXPO (GSE)** を大阪府をはじめとする関西の地方公共団体や大学、経済界と連携して10月5日～7日に開催
- **「国家戦略技術領域」として位置づけられている先端技術を軸に**、大阪関西を中心として、全国のスタートアップ及び各スタートアップ・エコシステム拠点における産学官金の多様な関係者とも連携



イベント名	Global Startup EXPO 2026
日程	2026年10月5日(月)-7日(水)
場所	大阪市内
目的	国内外のディープテック・スタートアップの優れた技術やサービスを世界に発信し、海外のイノベーション人材・資金を日本に呼び込むことにより、更なるディープテック・スタートアップ・エコシステムの発展を目指す
領域・テーマ	①バイオ・ヘルスケア、②AI・先端ロボット、③量子、④半導体・通信、⑤核融合、⑥宇宙等
コンテンツ	セッション、ピッチ、展示、ネットワーキング、サイドイベント
体制	国（経産省、JETRO、NEDO等）及び大阪府をはじめとする自治体・大学・経済界で組成される実行委員会で共催 ※開催地はスタートアップ・エコシステム拠点都市の13拠点に参画する自治体に対して募集し大阪府等の共同提案を採択。

## スケジュール



5日 (月)	6日 (火)	7日 (水)
ライフサイエンスデー	ビジネスデー	ビジネスデー
トークセッション	<u>基調セッション</u> トークセッション スタートアップ展示 ピッチイベント <u>ラウンドテーブル</u>	<u>基調セッション</u> トークセッション スタートアップ展示 ピッチイベント
公式ネットワーキング	公式レセプション	

# 世界最大級のVC、アンドリーセン・ホロウィッツが日本進出を発表（5/14）



1000億ドル（約15兆円）の運用資産残高を有し、AIや防衛分野への投資に注力する世界最大級のVCであるアンドリーセン・ホロウィッツの共同創業者兼ゼネラルパートナー、**ベン・ホロウィッツ氏が高市総理との面会のため来日。**

面会において、ホロウィッツ氏からは、高市内閣のスタートアップ政策、安全保障政策の強化を踏まえ、

- ① **今夏、唯一の海外拠点を日本に設立**すること
- ② 拠点設立後3～4年をめどに、現在は米国のみで行う**起業家育成事業「Speedrun」を日本でも実施**すること

が表明された。

高市総理からは、歓迎とともに、拠点開設を通じた**投資拡大・起業家育成、成長戦略・安全保障戦略への貢献に対する期待**が述べられた。